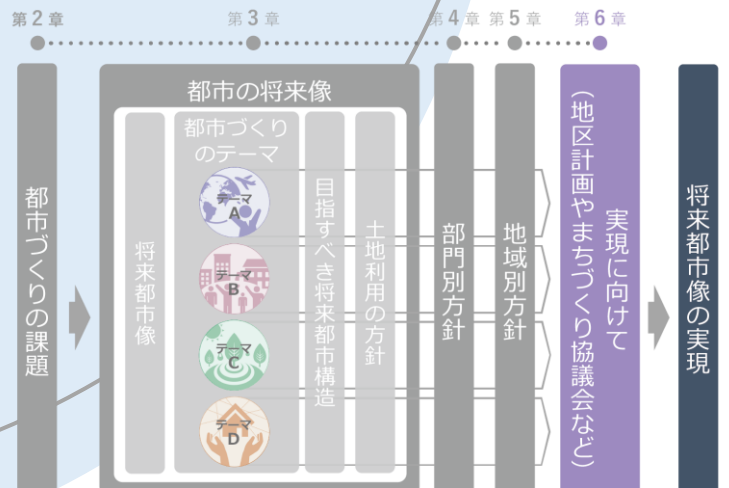


6

将来都市像の実現に向けて

- 01. 都市づくりの推進に向けた取組み
- 02. 協働の都市づくりに向けて
- 03. 都市計画マスタープランの進行管理



第6章 将来都市像の実現に向けて

本章では、部門別方針や地域別方針を踏まえ、将来都市像や都市づくりのテーマの実現に向けた方策を示します。

01 都市づくりの推進に向けた取組み

1) 関連計画との連携

- ・大田区では、「大田区基本構想」の実現に向けそれぞれの分野に特化した方針や計画の下、様々な施策を展開しています。都市づくりにおける効果的・効率的な施策の執行による財源の有効活用と共に、国・東京都の事業制度や補助金の更なる活用を図るため、他の関連計画との連携の強化を図ります。

部門別方針		主な区の関連計画等
全体方針		<ul style="list-style-type: none"> ・新おおた重点プログラム（令和3年3月策定） ・大田区国土強靱化地域計画（令和3年3月策定）
部門別方針	拠点整備部門	<ul style="list-style-type: none"> ・蒲田駅周辺地区グランドデザイン（平成22年3月策定） ・大森駅周辺地区グランドデザイン（平成23年3月策定） ・池上地区まちづくりグランドデザイン（平成31年3月策定） ・空港臨海部グランドビジョン2030（平成22年3月策定） ・羽田空港跡地まちづくり推進計画（平成22年10月策定）
	交通部門	<ul style="list-style-type: none"> ・大田区交通政策基本計画（平成30年3月策定） ・大田区橋梁長寿命化修繕計画（令和2年3月改定） ・大田区自転車等利用総合基本計画（平成23年3月策定） ・大田区無電柱化推進計画（令和3年3月策定） ・大田区橋梁耐震整備計画（令和2年3月改定） ・第10次大田区交通安全計画（平成28年3月改定）
	水と緑部門	<ul style="list-style-type: none"> ・大田区環境基本計画(後期)（平成29年3月改定） ・大田区緑の基本計画 グリーンプランおおた(平成23年3月改定)
	防災・復興部門	<ul style="list-style-type: none"> ・大田区地域防災計画（令和3年修正） ・大田区耐震改修促進計画（平成28年3月改定）
	住環境部門	<ul style="list-style-type: none"> ・大田区公共施設等総合管理計画 ・大田区住宅マスタープラン（平成23年3月改定） ・大田区空家等対策計画（平成28年7月） ・大田区景観計画（平成25年10月策定） ・おおた健康プラン(平成31年3月改定) ・大田区地域福祉計画(平成31年3月改定) ・大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針（平成23年策定） ・おおた高齢者施策推進プラン（令和3年3月改定） ・おおた障がい施策推進プラン（令和3年3月改定） ・大田区移動等円滑化促進方針（令和2年3月策定）
	産業部門	<ul style="list-style-type: none"> ・大田区観光振興プラン（平成31年3月改定） ・大田区文化振興プラン（平成31年3月策定） ・大田区スポーツ推進計画（平成30年3月改定）

「都市づくりのテーマ」を踏まえた横断的な連携

2) 様々な主体が活躍する都市づくりの推進

①地域力を生かした都市づくり

- ・これからの都市には、多様なライフスタイルに応じ、快適で持続可能な都市づくりを推進することが重要です。そのためには、地域住民をはじめとする、地域に関わる様々な主体による、世代を超えた共助による地域づくりが必要です。区の将来像実現に向け、区を含めたそれぞれの役割や責任を明確にしながら暮らしやすさの向上や地域の課題解決を図り、都市計画マスタープランに基づく総合的かつ柔軟な対応が可能となる都市づくりを目指します。
- ・地域力との連携による、区内18ヵ所ある特別出張所ごとの特色ある都市づくりに向けた体制を構築し、区民や事業者などと区が都市づくりの担い手として、それぞれの役割と責任を果すとともに協働の精神に基づき行動し、様々な主体が活躍する都市づくりを目指します。

②事業者や関係機関との連携

- ・大田区公民連携基本指針を踏まえ、都市づくりに関わる区民や事業者など多様な主体の参画機会の充実を図るとともに、エリアマネジメントなど参画を促進する仕組みを積極的に展開します。
- ・広域でみた将来都市構造を視野に入れ、隣接区市や東京都との連携など、東京圏全体を俯瞰した戦略的都市づくりを推進します。
- ・事業者等と連携して、都市づくりの担い手となる人材を支援・育成する取組を検討します。

【共助による地域づくりを支える担い手に期待される役割】

共助による地域づくりは、区のほか、地域住民、地縁組織、まちづくり協議会等の活動団体、事業者、大学等の教育機関など多様な主体が、それぞれの役割を担いながら協働することによって実現されます。地域課題は多様化・複雑化しており、区だけで対応していくには限界があります。区においては都市づくりの将来都市像を共有し、地域住民をはじめとする多様な主体と連携しながら、活動団体への助成や社会的信用の付与等による、地域の都市づくり活動の支援を検討していきます。加えて地域づくりを通じてSDGsに取り組む機運を醸成し、多様な主体との連携によりSDGsの達成を目指します。

<連携のイメージ>



各主体の期待される役割は、以下のとおりです。

①地域住民

地域住民は、子どもから高齢者まで一人ひとりが地域社会の当事者としての自覚をもって、地域づくり活動に主体的に参加することが期待されています。

②地縁組織

自治会・町会等の地縁組織は、区やまちづくり協議会、商工会等の地域団体、NPO等の活動団体と連携しながら、地域住民への情報発信や地域の行事活動を通じて、引き続き、地域におけるコミュニティの醸成に取り組むことが期待されています。

③まちづくり協議会等の団体

まちづくり協議会、商工会等の地域団体、NPO等の活動団体は、地域住民と関わりながら、コミュニティの形成、地域課題の把握、地域資源の発掘等に取り組み、地域課題の解決に向けて、具体的な活動を実践し、また、こうした活動を通じて地域に貢献することが期待されています。

④事業者

事業者は、生産活動、サービスや商品の提供、雇用の創出等を通じて、地域社会と密接に結びついた存在であり、その本拠地が地域内にあるか否かにかかわらず、高度な知見やノウハウを持つ人材の供給、社会貢献活動、地域課題を解決しながら競争力も高めていく取組等の幅広い取組が期待されています。

⑤大学等の教育機関

大学等の教育機関は、行政、まちづくり協議会等の団体、事業者等と連携しながら、地域課題の把握、地域資源の発掘等に取り組み、地域の課題解決を支援するとともに、地域づくりの担い手となる人材を育成していくことが期待されています。

3) 地域の事前復興活動の推進

- ・ 平時から災害を想定し、復興に向けた取組みを事前準備するための組織づくりに向け、地域活動を主体的に行っている団体への働きかけなどの検討を進めます。
- ・ 復興事前準備の活動を通して、防災・減災をはじめ、地域で協働して平時の様々な課題解決への波及を目指します。

02 協働の都市づくりに向けて

1) 将来都市像の実現に向けた手法

(1) 都市計画制度等の活用

- ・ 区ではこれまで、様々な都市計画を実行し、市街地の改善や暮らしやすさの向上を図ってきました。都市計画道路や都市計画公園、都市高速鉄道（連続立体事業）などにより、都市のインフラが徐々に成熟していく中で、多様化・複雑化する地域課題等の解決に向け、都市計画決定済みの都市計画施設の事業実施に向けた取組みを地域と協働して進めるとともに、地域の将来像や都市づくりの方針を地域と共有・深度化し、地区計画や市街地再開発事業など様々な都市

計画制度の活用についても検討を進めていきます。

(2) 地域力を生かした大田区まちづくり条例の積極的な活用

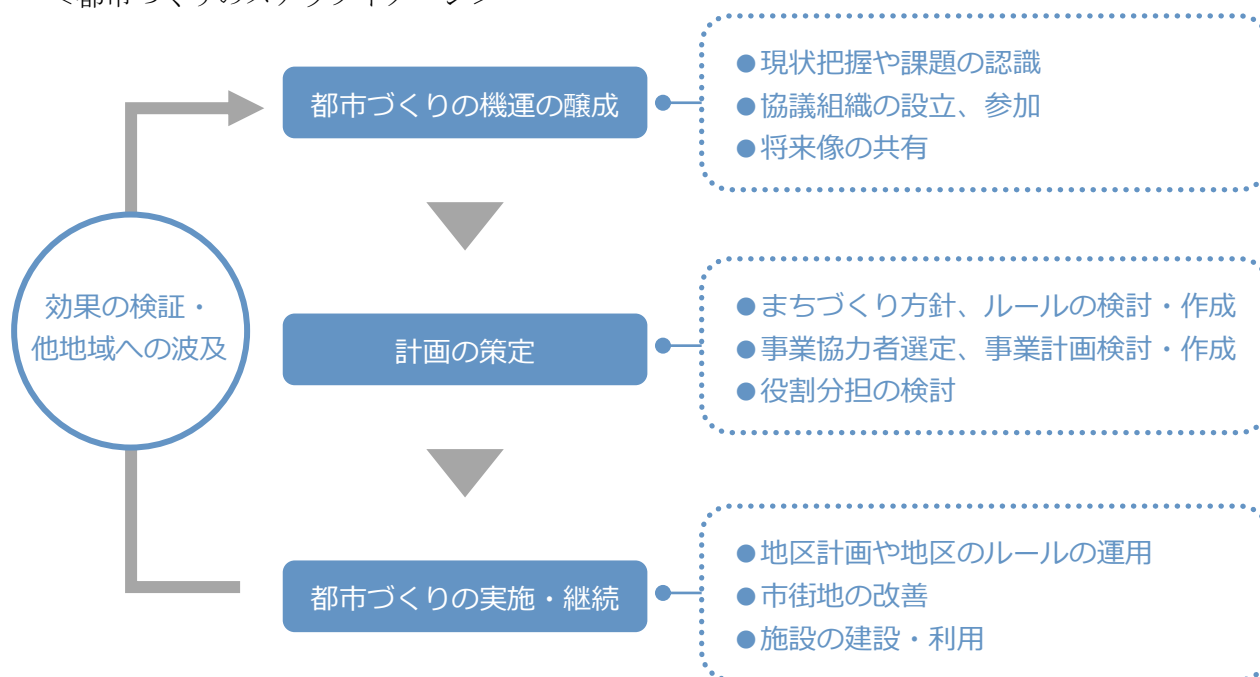
①都市づくりにつながる「地区まちづくり支援事業」の推進

- ・地域力による地域課題の解決に向けて、地域のまちづくり活動団体を地区まちづくり協議会に認定し、地域における自主的なまちづくり活動を推進するための支援とともに、協議会設立のための専門家派遣や活動経費を助成し、自立した活動の継続を促します。また、地区計画を検討する団体の支援を行い、地区計画による地域の特徴を活かした良好なまちなみの形成を目指します。

②都市づくり方針の実現に向けた見直しの検討

- ・都市計画マスタープランで掲げる都市づくり方針の実現や地域の課題解決に向け、様々な主体の役割を整理・検討するとともに、開発事業を行う場合に必要手続きや基準の見直しについて検討を進めます。また、区民参画機会の創出、地域のルールづくりや地域の様々な主体の協働に向けた支援など、都市づくりの機運を醸成する仕組みについて検討を進めます。

<都市づくりのステップイメージ>



(3) 都市づくりに関する計画の策定と普及

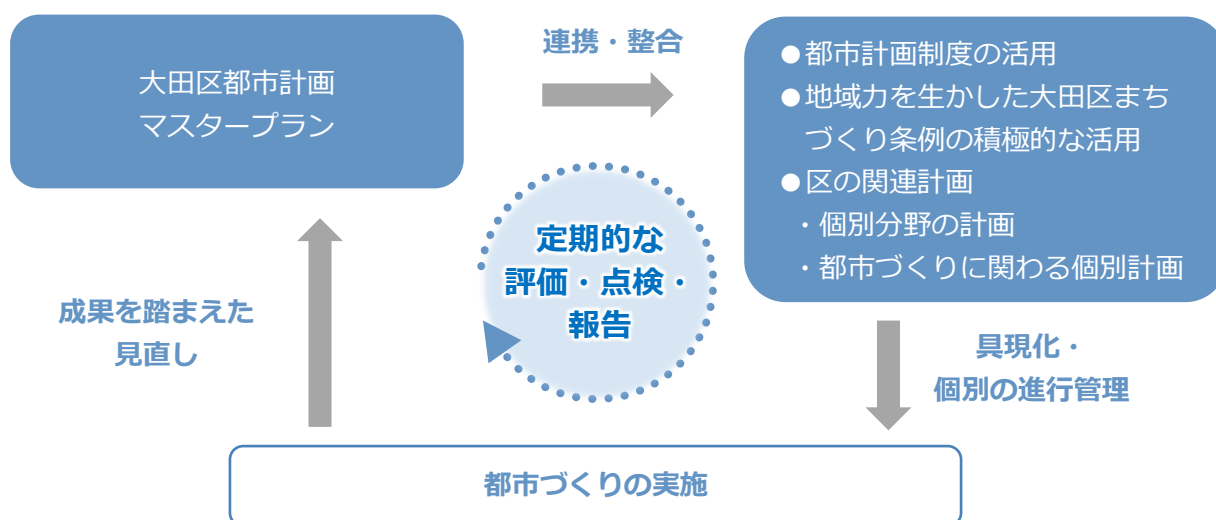
- ・地区の将来像や目標を共有するため、地区の個別の都市づくり計画を地域の区民等との連携により策定・改定していくとともに、効果的に活用することにより総合的・長期的な都市づくりを進めます。
- ・都市計画マスタープランをはじめとする区の都市づくりに関する考えの普及に努めます。

(4) データ・新技術等を活用した都市づくり

- ・区全体がスマート化し、区民が快適に暮らし働くことができるよう、都市づくりに当たっては、AI や IoT、その基盤となる 5G ネットワークといった先端技術を活用することを検討します。
- ・都市計画基礎調査をはじめ、3D 都市モデルやビッグデータなど都市に関わるデータを分野横断的に統合・可視化するなど、都市づくりのデジタルトランスフォーメーションを進め、持続可能な都市開発、災害対策、パンデミック対策などに資する環境整備を検討します。
- ・区民等自らが発案をするというボトムアップ型の都市づくりを支援するため、区民等が情報やデータを収集し、これに基づいて地域の問題解決策を自ら考えることのできる環境整備を検討します。
- ・庁内各課で個別に管理されていた都市づくり等に関わる基礎データについて、GIS（地理情報システム）等の活用により庁内業務の効率化を図るとともに、「まちマップおおた」の充実など、都市づくり情報の「見える化」を推進します。

03 都市計画マスタープランの進行管理

都市計画マスタープランの進行管理においては、様々な制度の確実な実施や都市づくりに関連する区の計画との連携が必要です。都市計画マスタープランで掲げる将来都市像の実現に向け方針を、地域のまちづくりの個別計画をはじめとする様々な関連計画へ反映していくとともに、関連計画による進行管理が重要です。



1) 計画の進行管理・見直し

- ・都市計画マスタープランの目標年次は概ね20年後と長期に渡ることから、将来都市像の実現に向け適切な進行管理を行うとともに、基本計画などの策定・改定の機会や進行管理と連動し、必要に応じて柔軟に見直しを行います。
- ・第3章の都市づくりのテーマで示す目指す姿の実現に対して、統計データや区民アンケート、関連計画の指標などを活用して、定期的な評価・点検を実施します。また、評価・点検結果とともに課題や改善に向けた論点を整理し、大田区都市計画審議会への報告など、都市づくりの進捗状況の見える化について取り組んでいきます。
- ・計画の見直しにおいては、統計データなどを活用した都市の分析を行うとともに、地域の都市づくり活動による成果を地域別方針へフィードバックするなど、都市づくりの展開に応じた対応を検討していきます。

<進行管理ロードマップ>

